

農用地利用配分計画の認可の申請

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該農用地利用配分計画を公衆の縦覧に供する。

なお、同項の規定により、利害関係人は、縦覧期間が満了する日までに、縦覧に供された農用地利用配分計画について知事に意見書を提出することができる。

平成29年11月10日

山梨県知事 後 藤 齋

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	居住又は所在する市区町村	所在	面積(平方メートル)
村松梢	甲府市	笛吹市石和町井戸字豊岡580-1	988
株式会社炭香ファーム	都留市	都留市大原字大原89外2筆	5,507
		都留市大原字大原92	2,331
手塚伸哉	山梨市	山梨市七日市場字八升蒔178-1外3筆	1,064
管沼一之	山梨市	山梨市上石森字下黒木1252-1	867
平塚宏樹	山梨市	山梨市上石森字柳之木356	562
新後孝	山梨市	山梨市牧丘町室伏字馬場2654外3筆	340
金井文雄	山梨市	山梨市七日市場字石原251-1	587
		山梨市七日市場字上木戸763	1,106
藤巻伸也	山梨市	山梨市大野字榎木田606-1外2筆	2,300
掛本次男	山梨市	山梨市牧丘町室伏字八ヶノ前115-2	215
河野孝英	山梨市	山梨市東後屋敷字比久屋原535外1筆	1,999
鈴木晴樹	山梨市	山梨市西字藤之木道上1-1外1筆	2,061
秋山武	山梨市	山梨市鴨居寺字榎木13外3筆	2,245
		山梨市三ヶ所字榎田241	656
仲平一富	山梨市	山梨市北字上コブケ2316-1外1筆	1,461
武井利彦	山梨市	山梨市鴨居寺字古里430	740

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	居住又は所在する市区町村	所在	面積(平方メートル)
雨宮一	山梨市	山梨市西字中村54	1,160
		山梨市西字中村129外1筆	1,453
岡辰也	山梨市	山梨市牧丘町倉科字西中尾6204-1外1筆	762
小林直樹	山梨市	山梨市東後屋敷字俣上11-1外1筆	2,977
岡和彦	山梨市	山梨市牧丘町倉科字琵琶窪5336-1	477
高田弘	山梨市	山梨市万力字金櫻3563	675
中村裕機	山梨市	山梨市北字南梨ノ木1619-1外1筆	662
奥山利定	山梨市	山梨市牧丘町倉科字梅ノ窪6324-1外1筆	1,393
高野弘法	山梨市	山梨市上栗原字榎町881-1外1筆	753
岩間広己	南アルプス市	南アルプス市西野字東北原813	481
村松直記	南アルプス市	南アルプス市桃園字井詰1641-1	1,766
河西応機	南アルプス市	南アルプス市有野字西河原272-1	776
飯野大輔	南アルプス市	南アルプス市藤田字白土井2315-2	1,188
小清水八市	北杜市	北杜市高根町清里長原5-3外14筆	34,026
農事組合法人エナジー津金	北杜市	北杜市須玉町下津金字上川手5051外4筆	7,498
石川大輔	北杜市	北杜市大泉町谷戸字方城3345	2,132
高橋理樹	北杜市	北杜市大泉町谷戸字城下2575	868
		北杜市大泉町谷戸字城下2576外2筆	3,016
篠原珍彦	北杜市	北杜市高根町下黒沢字以後田337	1,142
農事組合法人営農たかね	北杜市	北杜市高根町村山西割字神ノ木4729外3筆	4,034
八巻武正	北杜市	北杜市高根町下黒沢字穴道902	2,953
老松正樹	北杜市	北杜市高根町下黒沢字馬場878外2筆	3,812
降矢昇一	笛吹市	笛吹市御坂町上黒駒字桂野大道上2105外1筆	1,187
齊藤勇	笛吹市	笛吹市境川町藤壘字薊在家4802	795
雨宮喜信	甲州市	山梨市下栗原字導者海道112外2筆	3,602
上矢多美子	甲州市	笛吹市一宮町中尾字馬込東割1725	504
五味葡萄酒株式会社	甲州市	甲州市塩山竹森字蒔田6914外1筆	1,622

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	居住又は所在する市区町村	所在	面積(平方メートル)
石井修平	甲州市	甲州市塩山中萩原字向久保245-1	463
田中久忠	中央市	中央市大鳥居字櫛田15140外8筆	12,305
月井芳文	北都留郡小菅村	北都留郡小菅村字小峰6138	1,233
株式会社ジャパンプレミアムヴィンヤード	東京都港区	中央市大鳥居字宇山平4207外48筆	27,942

2 縦覧の場所等

- (1) 場所 甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県農政部担い手・農地対策室
- (2) 期間 この公告の日から平成29年11月24日までの山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日を除く日
- (3) 時間 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

3 意見書の提出先等

- (1) 提出先 2の(1)に掲げる場所
- (2) 記載事項
 - ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 - イ 利害関係の内容
 - ウ 意見
- (3) 提出期限 平成29年11月24日